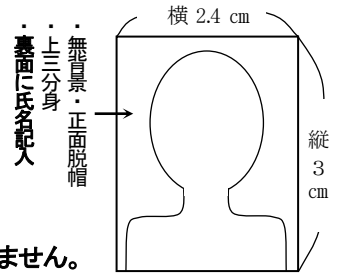


フォークリフト運転技能講習(31時間講習)

この講習は、岩手労働局長登録機関(登録番号48-1032)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に就くときは、技能講習修了証を有する者でなければ就業できないことになっております。この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。(後日交付) つきましては、資格取得に必要な技能講習を下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

(作業例:工場、運送、倉庫、小売店等、荷物の積み降ろし・運搬に関わる業務)

1. 日 時 **学科** 令和5年7月24日(月) 8:45~18:10 (受付 8:20 刈エントーン 8:45)
実技 令和5年7月25日(火)~27日(木) 7:45~17:30 (集合 7:45)
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんので、ご注意ください。
2. 会 場 **学科** 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
 (複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせでお願いいたします。)
実技 ㈱阿部長商店大船渡食品(大船渡市大船渡町字欠の下向) ◎駐車場あり
3. 受講資格 **道交法による免許(普通・準中型・中型・大型・大型特殊、二種を含む)を所持する方。**
 ※大型特殊免許(キャタピラ限定を除く)又は大型特殊第二種免許(キャタピラ限定を除く)がある方は、別途開催の11時間講習を受講できます。(大船渡支部での開催はありません)
4. 修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。
5. 受講料等 **33,000円** (消費税10%込) (受講料31,350円 テキスト代1,650円)
6. 申込締切日 **7月10日(月)ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。**
 締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので、ご注意ください。
※申込者数が少ないときは開催を中止することがあります。
7. キャンセルの取扱 **7月18日(火)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。**
8. 申込方法 裏面の「受講申込書」に**自動車運転免許証のコピー**を貼付し、**受講料・テキスト代・写真1枚**(上図参照。鮮明なもの)を添えて下記までお申し込みください。
 (申込書FAX可。自動車運転免許証のコピー、写真は郵送又は窓口にご持参願います。)
申込書の住所は、運転免許証又は住民票等身分を証明できるものと同じ住所を記載してください。
 ※銀行送金の場合は、申込締切日までに下記口座へお振込みください。



(公財) 岩手労働基準協会 大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887
 〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階
 岩手銀行 大船渡支店(普) 0318834 ※お振込手数料はご負担願います。

9. カリキュラム

1日目(学科)	2・3日目(実技)	4日目(実技)
8:45~9:00 刈エントーン	7:45~17:05 フォークリフトの走行の操作 (2日間 計17H)	7:45~10:50 フォークリフトの走行の操作(3H) (休憩9:15~9:20、 10:50~10:55)
9:00~13:50 フォークリフトの荷役に関する装置の構造 及び取扱の方法に関する知識 (休憩10:00~10:05、11:05~11:10、 昼食12:10~12:50、 休憩13:50~13:55)	(休憩9:45~9:50、 昼食11:50~12:30、 休憩14:30~14:35)	10:55~15:40 フォークリフトの荷役の操作(4H) (昼食11:55~12:35、 休憩14:05~14:10、 休憩15:40~15:45)
13:55~16:00 フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識 (休憩14:55~15:00、16:00~16:05)		15:45~17:30 実技試験 ※終了時間は試験の状況により前後します。
16:05~17:05 関係法令 (休憩17:05~17:10)		
17:10~18:10 学科試験		

10. その他 (1) **受講票は講習日一週間前に郵送いたします。**3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
- (2) **自動車運転免許証を原本確認のため受講日に必ずご持参ください。**
- (3) 筆記用具をご持参ください。(試験時は、鉛筆・消しゴム使用)
- (4) 実技講習には、ヘルメット(貸出有)、作業服、保護手袋、安全靴、雨具等をご準備ください。
- (5) 昼食をご準備ください。
- (6) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご注意ください。
- (7) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (8) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。



フォークリフト運転技能講習（31時間） 受講申込書

※協会使用欄

学科 令和5年7月24日（月）
 実技 令和5年7月25日（火）～27日（木）

実施管理者	原本確認	大特所持者確認

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年 月 日
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 —	TEL() () () 緊急用携帯電話() () ()		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 —	TEL() () () FAX() () ()		
	事業所名 代表者名			担当者名 内線()	
※該当箇所にお印を お付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会 会長 殿

自動車運転免許証 貼付欄 (自動車運転免許証は写しを貼付し、**原本確認のため受講日に必ず持参してください。**)

< 表面貼付欄 >

※有効期限・写真が確認できるようにコピーしてください。

※氏名、住所が申込書と異なる場合や有効期限が切れる場合は無効となりますので、講習会前までに更新・書替してください。

※大型特殊免許(キャタピラ限定を除く)又は
 大型特殊第二種免許(キャタピラ限定を除く)のある方は、
 11時間講習をすることができます。
 詳しくはお問合せください。(他支部で実施予定)

(☎0192-47-3882)

< 裏面貼付欄 >

※裏面は記載事項のある方のみ貼付してください。

(記入に際しての注意事項)

- 「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに**担当者名**をご記入ください。
- 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合: 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合: 住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示してください。

※申込書に記入された個人情報に係る事項は本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。